

「箕面体験学習の森」整備方針

1. 整備方針について

「箕面体験学習の森」では、各ゾーンを巡ることにより、「散策、体験、学習」ができる森林として、地域の特色を踏まえつつ、箕面らしい（歴史的な背景や現在の利活用状況等について）里山再生など、以下のことをキーワードに整備を行う。

①箕面の地域性を踏まえた整備内容

②体験型の里山再生の実施

③地域と連携した体験型森林フィールドとしての整備

2. 箕面らしい森林とは

(1) 周辺地域の歴史

古くは、1183年に勝尾寺が所有する「寺領山林」において炭焼きが行われたという記録があり、当時は、広葉樹が中心の森林であったと考えられる。

江戸時代には、幕府領として区分され、お寺を中心に、農業生産のほかに牛馬の飼料の採取、建築用材、薪炭材の採取などに利用されていたという記録がある。

昭和初期から高度経済成長期にかけては、建築用材や紙パルプ用材の需要が高まってきたため、広葉樹林からスギ、ヒノキの針葉樹への樹種転換が盛んに行われた。

また、この時期、都市化の進展により、山麓地域では、生産林としての利用が低下する一方で、住宅地の開発が行われた。

その後、国民生活の高度化、多様化に伴い、森林に対する要請は、公益的機能への高まりを見せ、昭和42年には、国定公園に指定された。

(出典：「箕面の山麓保全～山麓保全アクションプログラム～」)

「箕面市止々呂美地区では、昔から地区の生業として「炭焼き」が盛んに行われていたこと、現在の国有林との位置関係からみて、止々呂美地区に近在する国有林(273林班)では、里山的な利用(薪炭林の採取)が行われていた可能性が高い。」(箕面市郷土資料館福田氏談)

(2) 三大昆虫採集地のひとつ「箕面」

「箕面」は、「貴船」(京都)、「高尾」(東京)とならび三大昆虫採集地としてあげられていました。

これは、これらの地域が、広葉樹を中心とした森林であり、その中で短い周期での伐採を繰り返す里山としての整備が行われた結果、林内に様々な遷移段階の植生が分布することにより、その多様性が高くなり、そうした環境が、昆虫の生息地として最高であったとされています。

(3) 身近な森林地域「箕面」

都市化の進んだ京阪神に極めて近接し、快適な生活環境の維持形成や身近な憩いの場などかけがえのない空間として日常生活圏に組み込まれた、いわゆる数少ない「都市近郊林」として、過去から箕面一帯を位置付けることができる。

特に、今回の事業箇所は、年間約100万人の利用がある「箕面の滝」や「勝尾寺」などの景勝地に近く、家族連れ等を中心に近郊の都市住民（年間約4万人）に自然観察等で利用されている「エキスポ'90みのお記念の森」を含む箇所であり、当センターにおいても、平成16年度から「都市型里山モデル林」としての整備を実施してきた。

また、周囲の民有林においては、この地域の特徴を表すコナラ等の広葉樹林が現存しており、その箇所との連続性を回復すること（モデル&コピー）を目標として整備を実施することも地域の特色を生かした重要な取組である。

もう一つの特色として、この地域は、学校等の森林環境教育や散策のフィールドとしてだけでなく、自然観察や林業体験を目的とした様々なボランティア団体が、多数活動していることがあげられる。

3. 各ゾーン等の目的について

(1) 林業体験ゾーン（園路端の針葉樹林）

人工林での作業体験や伐採木の有効利用の実践などを通じて森林・林業への理解を深めてもらうためのゾーン。

(2) 野外活動ゾーン（芝生広場及び遊歩道周辺）

散策やネイチャーゲーム等の野外活動を通じて直接、森林にふれあってもらうためのゾーン。

(3) 里山体験ゾーン（「箕面ながたにの森」及び展望台、四季の森林周辺）

地域の特色を示す里山モデル林「箕面ながたにの森」を中心に、かつての北摂地域の森林文化及び多様な動植物を観察、学習、体験してもらうためのゾーン。

(4) 青空教室エリア（花の谷東屋周辺）

各ゾーンにおいての実践を踏まえて、ふりかえりの学習やビオトープでの自然観察等を行うエリア。

(5) 森林を観るポイント（ゾーン内に点在）

体験、観察などの実践を通して、森林の有する多面的な機能（森林内外の温度、湿度などの測定等）を、体感できるポイントとしてゾーンの間に設置。

4. 利活用について

(1) 利活用状況等の把握について

当該地の利用者に対するアンケート調査等を実施し、利活用状況やニーズの把握し、事業の検証を行う。

(2) 森林環境教育のフィールドとしての活用について

森林環境教育のフィールドとして、プログラム実践等を実施し、参加者（児童、学生、教員等）ニーズの把握に努める。

(3) 利活用手法等の検討について

利活用手法や事業終了後の維持管理等については、部会を設け検討を行うこととする。

「箕面体験学習の森」 整備イメージ

野外活動ゾーン

目的：ネイチャーゲーム、ツリーハウス等の野外活動を通じて森林にふれあってもらえるゾーンとして整備
内容：野外活動を実施するための芝生広場、森林の整備及びツリーハウスなどの設置



歩道

歩道

温度差等測定



歩道

青空教室エリア

各ゾーンにおいての実践を踏まえて、ふりかえりの学習を行うエリア。



林業体験ゾーン

目的：人工林での作業体験を通じて、森林・林業を理解してもらうためのゾーンとして整備
整備：間伐、下刈、シカ防護対策等の実施方法の検討及び実践



歩道



下層植生の変化等

里山体験ゾーン

目的：地域の特色を示す里山モデル林「箕面ながたにの森」を中心に、かつての北摂地域の森林文化及び多様な動植物を観察、学習するゾーンとして整備を行う。

整備：地域の特色を示すクヌギを中心とした広葉樹への樹種転換、昆虫類、ホンドリス、モリアオガエルなどの良好な生息域としての森林を再生するための検討。動植物への影響を考えた観察路の検討、整備及び伐採木を活用した炭焼き及びシイタケ栽培



森を診るポイント

炭焼き体験
(菊炭)



台場クヌギ



「箕面体験学習の森」の具体的な整備について

1. 林業体験ゾーン(現況:歩道周辺の針葉樹人工林)

- (1) 景観確保のための伐採
 - 園路の両端 5 m の部分の針葉樹の伐採
- (2) 林業体験フィールドの整備
 - ①伐採木の整理 (伐採木利用のための集積、枝条の処理)
 - ②林地の富栄養化のためのチップ散布

2. 野外活動ゾーン(現況:芝生広場及び遊歩道周辺の人工林)

- (1) 野外活動フィールドの整備
 - ①芝生広場及び周辺森林の整備
 - ②ツリーハウス、キャットウォークの設置
- (2) 遊歩道の整備
 - ①既存の遊歩道の整備 (樹名板の設置、既存歩道等との連結等)
 - ②散策コースマップの作成

3. 里山体験ゾーン(現況:「箕面ながたにの森」及び展望台周辺、四季の森林)

- (1) 広葉樹への樹種転換
 - ①展望台周辺の伐採
 - ②里山モデル林 (木こりのゾーン、実りのゾーン) の伐採
 - ③植栽については、森林体験としての実施を検討
- (2) 四季の森再整備計画
 - 北摂地域の四季を表現できるような樹木及び草本の植栽等
- (3) 植栽準備
 - 当該地に植栽する苗木や草本については、可能な限り箕面地域で調達、育成を行う
- (4) 獣害対策 (シカ等)
 - 植栽を行う箇所へのシカネットの設置 (景観及び人の出入りに配慮して)
- (5) 生物多様性向上に向けての整備
 - ①動物等の生息を確保するための整備 (昆虫ベッド、枯れ木の設置等)
 - ②バードバス再整備計画 (野鳥の生息環境を考慮した樹種の植栽等)
- (6) 里山体験フィールドの整備
 - ①移動式簡易窯を活用した炭焼き体験を実施
 - ②実施フィールド (現炭焼き窯周辺) の整備 (伐採等)
 - ③伐採木を活用したシイタケ栽培フィールドの整備 (里山モデル林周辺)

4. 青空教室エリア(現況:花の谷の東屋周辺)

(1) ふりかえり学習の施設整備

- ①ボードの設置
- ②森林の公益的機能、箕面地域の特色(動植物等)の手作りパネル
- ③生態観察のための定点カメラの設置(ニホンリス、シカ、イノシシ等)
- ④木工製作道具の設置(事務所内)

(2) 花の谷ビオトープ再整備計画

- ①市民参加による既存ビオトープの再整備
- ②整備の内容については、アンケート等による公募も検討

5. 森林を観るポイント(現況:各ゾーン周辺に点在)

(1) 森林の公益的機能体感のためのポイント

- ①森林内外の温度・湿度の測定(簡易な百葉箱の設置)
- ②水源涵養機能の体感装置
- ③間伐効果の検証モデル林の設置(間伐率の違う森林)

(2) 木工作品等の展示スペースの設置

6. 整備事業の実行体制

「広葉樹への樹種転換」等の森林管理に関する事業については、森林管理局が、また「四季の森再整備計画」、「ビオトープ再整備計画」等の公園事業に関することは大阪府が、それぞれ主体となって、現地で実際に具体的な整備の実施を行う地元ボランティア団体と連携することにより、各ゾーンの整備を計画的に実施し、「箕面体験学習の森」の整備に取り組んでいくこととする。

「箕面体験学習の森」整備事業位置図



凡例	
	野外活動ゾーン
	林業体験ゾーン
	里山体験ゾーン
	青空教室エリア

す ~オオクワガタの棲める森づくり~

